

監 査 報 告 書

令 和 2 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第16号
令和2年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県監査委員

印

しの木 和 良 (印)

北 野 実 (印)

藤 川 泰 延 (印)

四 海 達 也 (印)

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、令和2年6月23日から11月12日までの間に実施した
本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

一 目 次

第1 監 査 の 実 施	1
1 監 査 の 実 施 方 針	3
2 監 査 の 対 象	3
第2 監 査 の 結 果	7
1 総 括	9
2 指 摘 の 状 況	9
3 主 な 指 摘 事 項	12
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	13
第3 指 摘 項 目 の 内 容	17
1 本 庁	19
2 地 方 機 関 等	30
3 財 政 的 援 助 団 体 等	39

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 財務監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として実施した。

2 監査の対象

(1) 財務監査

監査の対象とした本庁の部局及び49地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
企画県民部	令和2年9月1日、10日
健康福祉部	令和2年8月24日、27日
産業労働部	令和2年8月27～28日、31日
農政環境部	令和2年8月28日、9月2日
県土整備部	令和2年8月12日、9月2日、4日
出納局	令和2年8月17日
企業庁	令和2年8月12日
病院局	令和2年8月12日
議会事務局	令和2年8月28日
監査委員事務局	令和2年8月17日
人事委員会事務局	令和2年9月4日
労働委員会事務局	令和2年8月17日
教育委員会事務局	令和2年8月31日
警察本部	令和2年9月8日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	令和2年6月24日
県立男女共同参画センター	令和2年6月23日
神戸県民センター	令和2年7月8～9日
阪神南県民センター	令和2年7月29～30日、8月16日

実施機関名	監査実施日
阪神北県民局	令和2年9月11日
丹波県民局	令和2年11月10～11日
自治研修所	令和2年7月10日
消費生活総合センター	令和2年7月10日
健康福祉部 西宮こども家庭センター	令和2年7月29日
川西こども家庭センター	令和2年9月14日
女性家庭センター	令和2年7月10日
県立総合衛生学院	令和2年6月30日
動物愛護センター	令和2年6月30日
精神保健福祉センター	令和2年7月10日
産業労働部 県立工業技術センター	令和2年7月9日
県立神戸高等技術専門学院	令和2年7月10日
県立障害者高等技術専門学院	令和2年7月10日
兵庫障害者職業能力開発校	令和2年9月14日
旅券事務所	令和2年6月23日
農政環境部 森林動物研究センター	令和2年6月25日
企業庁 猪名川広域水道事務所	令和2年7月21日
東播磨利水事務所	令和2年7月22日
姫路利水事務所	令和2年7月22日
北播磨・臨海建設事務所	令和2年7月21日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	令和2年7月22日
病院局 県立尼崎総合医療センター	令和2年7月29日
県立西宮病院	令和2年7月30日
県立加古川医療センター	令和2年7月28日
県立丹波医療センター	令和2年8月16日
県立淡路医療センター	令和2年8月3日
県立ひょうごこころの医療センター	令和2年7月21日
県立こども病院	令和2年7月21日
県立がんセンター	令和2年7月28日
県立姫路循環器病センター	令和2年7月22日
県立粒子線医療センター	令和2年7月22日
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	令和2年8月14日
教育委員会 阪神教育事務所	令和2年7月30日

実施機関名	監査実施日
丹波教育事務所	令和2年11月12日
県立美術館	令和2年6月23日
県立人と自然の博物館	令和2年9月14日
柏原高等学校	令和2年6月25日
氷上西高等学校	令和2年6月25日
氷上高等学校	令和2年6月25日
篠山鳳鳴高等学校	令和2年6月25日
篠山産業高等学校	令和2年6月25日
篠山東雲高等学校	令和2年6月25日
氷上特別支援学校	令和2年6月25日
公安委員会 篠山警察署	令和2年6月24日
丹波警察署	令和2年6月24日

なお、議員のうちから選任された監査委員 しの木和良及び北野実は、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした7団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は次表のとおりである。

実施団体名	財政的援助等の区分	監査実施日
公立大学法人 兵庫県立大学	出資、補助金、交付金、負担金	令和2年11月9日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	出えん、補助金、交付金、 公の施設の管理	令和2年11月4日
公益社団法人 兵庫みどり公社	補助金、交付金、貸付金、損失補償、 公の施設の管理	令和2年11月4日
公益財団法人 ひょうご環境創造協会	補助金、交付金、貸付金、 公の施設の管理	令和2年11月4日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、債務保証	令和2年11月9日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	令和2年11月5日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、負担金、損失補償、 公の施設の管理	令和2年11月5日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が28機関・3団体において99項目あった。内容面では収入事務が38項目、経理処理事務が14項目で、両事務で全指摘項目の過半数を占めている。

収入事務については、全庁を挙げての徴収努力により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめとする収入未済額が減少しているものの、依然として多額となっている。

経理処理事務については、地方公営企業及び財政的援助団体等の複式簿記に係る経理処理誤りであり、貸倒引当金繰入額の計上誤り等が発生している。

加えて、補助事業等において、補助対象外経費が含まれた実績報告書を適正とするなど、内部管理体制の適正な運用が望まれる誤りが多数見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 財務監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	預 算 簿	収 入	出 処	贈 与 金	工 事 費	契 約 費	経 営 成 績	経 理 処 理	計	指摘項目 の内容
本 庁										
企画県民部		2		1		2			5	19頁
健康福祉部	1	2							3	20頁
産業労働部		2							2	23頁
農政環境部		1				1			2	24頁
県土整備部	1	2		2	1	1			7	25頁
企業庁				1					1	26頁
病院局		1					1	2	4	26頁
教育委員会事務局		1		1					2	28頁
警察本部		1		1					2	29頁
小計（9部局）	2	12		6	1	4	1	2	28	—
地方機関等										
神戸県民センター		1	1	1	1	1			5	30頁
阪神南県民センター		2		1		1			4	31頁
阪神北県民局		3	2	1	1	3			10	31頁
丹波県民局		1			1				2	33頁

機 関 名	預 算 執 行	収 入	支 出	財 産 管 理	工 事 務	契 約 務	経 営 成 績	経 理 処 理	合 計	指 摘 項 目 の 内 容
西宮こども家庭センター		2							2	33頁
川西こども家庭センター		1							1	33頁
播磨科学公園都市まちづくり事務所		2							2	34頁
県立尼崎総合医療センター		1					1		2	34頁
県立西宮病院		1	1				1	4	7	34頁
県立加古川医療センター		1				1	1	1	4	35頁
県立丹波医療センター	1	1				2	1	2	7	35頁
県立淡路医療センター		1		1					2	36頁
県立ひょうごこころの医療センター		1					1	2	4	37頁
県立こども病院		1					1		2	37頁
県立がんセンター	1	1					1	1	4	37頁
県立姫路循環器病センター		1					1		2	38頁
県立粒子線医療センター		1					1	1	3	38頁
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター							1		1	39頁
阪 神 教 育 事 務 所			1						1	39頁
小計 (19機関)	2	22	5	4	3	8	10	11	65	—
合計 (28機関)	4	34	5	10	4	12	11	13	93	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	兵庫陶芸美術館、県立男女共同参画センター、自治研修所、消費生活総合センター
健康福祉部	女性家庭センター、県立総合衛生学院、動物愛護センター、精神保健福祉センター
産業労働部	県立工業技術センター、県立神戸高等技術専門学院、県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
農政環境部	森林動物研究センター
企業庁	猪名川広域水道事務所、東播磨利水事務所、姫路利水事務所、北播磨・臨海建設事務所
教育委員会	丹波教育事務所、県立美術館、県立人と自然の博物館、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、篠山東雲高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署、丹波警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	契約 事務	経理 処理	合計	指摘額の内容
公立大学法人 兵庫県立大学		1		1	39頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	2			2	39頁
兵庫県住宅供給公社	2		1	3	40頁
合 計 (3団体)	4	1	1	6	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

公益社団法人 兵庫みどり公社、公益財団法人 ひょうご環境創造協会、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予 算 執行等	収 入	支 出	財 産 管 理	工 事 事 務	契 約 事 務	経 営 成 績	経 理 処 理	合 計
合計 (28機関・3団体)	4	38	5	10	4	13	11	14	99

3 主な指摘事項

指摘事項99項目のうち、主なものは次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 県税等

県税等の収入未済額は9,257,765,172円で、前年度と比較すると1,090,840,115円減少（減少率10.5%）しているものの、今回指摘している収入未済額18,967,745,017円（本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。）の48.8%と大きなウェイトを占めている。

イ 県税等以外（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は9,709,979,845円で、その主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金6,981,652,653円及び県営住宅事業特別会計における住宅使用料及び弁償金（以下「住宅使用料等」という。）943,465,636円であり、前年度と比較すると1,217,178,432円減少（減少率11.1%）している。

ウ 財政的援助団体等

公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると7,554,535円増加（増加率5.0%）しており、158,086,650円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

(2) 経理事務の誤りについて

ア 収入事務について

保育士資格登録手数料の令和2年4月登録分について、令和2年度収入とすべきところを元年度収入としているものが1件、646,600円あった。（健康福祉部）

また、随時の収入である財産使用料を令和元年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ2年度に発していたものが1件、26,396,785円あった。（県土整備部）

イ 支出事務について

債務負担行為に係る建設工事請負契約に基づく部分払い等において、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費（部分払金）が過大支出となっていたものが3件、36,356,032円あった。（神戸県民センター1件、17,733,680円／阪神北県民局2件、18,622,352円）

ウ 地方公営企業等の経理処理について

貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったこと等のため、貸倒引当金繰入額等が過大計上となっていたもの、過少計上となっていたものが次のとおりあった。

- (ア) 過大計上となっていたもの：1,774,428円（県立加古川医療センター143,410円／県立ひょうごこころの医療センター390,478円／兵庫県住宅供給公社1,240,540円）

(イ) 過少計上となっていたもの：221,391円（県立西宮病院）

(3) 備品管理について

寄附受納した重要文化財赤楽茶碗等223件、2,051,180,000円について、備品として登録等が行われていなかった。（教育委員会事務局）

(4) 契約事務の誤りについて

ア 医療機器等整備計画作成業務に係る支援業務委託の変更契約において、令和元年度の債務負担行為がないのに、平成31年2月28日までの委託期間を令和元年7月31日までに延長していたものが1件、993,600円あった。（県立加古川医療センター）

イ 契約金額が200万円を超える契約の締結に当たっては、契約上の義務の履行を確保するとともに、履行されない場合の県の損害の補填を容易にするため、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、これを行わないまま契約を締結していたもの等が次のとおりあった。

(ア) 契約保証金の徴収等をしていなかったもの：2件（農政環境部1件、契約額2,638,900円／県立丹波医療センター1件、契約額2,903,040円）

(イ) 工事完了後に追加徴収したもの：1件（阪神北県民局、追加徴収額2,020,000円）

(ウ) 履行保証保険保証期間等が不足していたもの：4件（企画県民部1件、2か月不足／県土整備部1件、1か月不足／神戸県民センター1件、1か月不足／県立丹波医療センター1件、保証期間の不足（8か月）及び保証金額の不足（3,439,000円））

ウ 公立大学法人兵庫県立大学契約事務規程では契約書を省略できるのは契約金額が200万円以下のもの等に限られるが、兵庫県立大学社会情報科学部遠隔授業システム設置等に係る契約で、契約書を作成していないものが1件（契約額3,696,000円）あった。（兵庫県立大学）

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計18,967,745,017円で、税込強化対策本部及び債権管理推進本部を中心とした全庁を挙げての徴収努力により前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額である。

債権の保全、回収、整理に向け、新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や強制執行の実施など、滞納整

理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた取組を適切に行われたい。

なかでも、県税等、中小企業高度化資金及び住宅使用料等に係る収入未済額が全体の9割を超えており、収入未済額の更なる縮減のためには、これらに対する精力的な取組が非常に重要であることから、特に次の点に留意し、引き続き収入促進に努められたい。

ア 県税等

(ア) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた納税者に対する税制上の特例措置に配慮しながら更なる縮減に向け、県税事務所において滞納者の財産を差押えして徴収を進めるなど引き続き積極的な取組を進めること。

また、各県税事務所等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限生かしたより効果的な取組を推進すること。

(イ) 平成30年度から開始した全事業者を対象とした個人県民税の特別徴収義務者の一斉指定について、市町と連携しながら、新規事業者や関係団体への周知・理解促進を図ることなどにより、滞納の未然防止の取組を推進すること。

イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、債権管理の基本方針に基づき債権の保全、回収に向けた取組を強化すること。

なお、債務者及び連帯保証人の資産調査等を適切に行うなど必要な回収努力を行ってもなお回収困難な債権については、県が保有する債権の放棄に関する条例の規定に基づく債権放棄を行うこと。

ウ 住宅使用料等

家賃の滞納等による県営住宅の明渡し請求の日の翌日から明渡しを行う日までの期間について徴収する弁償金に係る収入未済額が、住宅使用料等に係る収入未済額の5割を超えていることから、弁償金の徴収率向上に向けた対策を引き続き実施すること。

また、住宅使用料については、収納事務を委託している兵庫県住宅供給公社等を的確に指導すること。

(2) 経理事務の適正化について

工事請負費（部分払金）の過大支出、収入の科目誤り、地方公営企業・財政的援助団体等の複式簿記に係る経理処理の誤り等については事務処理に関する知識不足、確認漏れ等によるものであることから、組織的なチェック機能の強化、研修内容の充実等により、同様の事務処理誤りが生じないよう徹底されたい。

(3) 契約事務の適正な執行について

契約書の作成が漏れていた事例や契約保証金の徴収等を誤った事例など、不適正な事務処理があった。

法令や財務規則等で遵守すべきルールを逸脱した事務処理を行った場合には県に損害が生じる可能性もあることから、契約事務に携わる職員はこのことを十分に認識し、適切に事務処理を行い、管理・監督職は契約事務プロセスの各段階におけるチェック機能の強化を図るなど、契約事務の適正な執行に努められたい。

(4) 適正な実績確認等について

指摘事項には至っていないが、補助事業において、補助対象外経費が含まれた実績報告書を適正としていた事例や、委託事業において、仕様書で定めた業務の一部について実績報告書に記載がないのに契約は適切に履行されていたとしていた事例等、実績確認、履行確認が不十分だった事例が多数見受けられた。

補助事業や委託事業における実績確認等の重要性を再認識するとともに、内部管理体制を有効に機能させ、適正実施に努められたい。

(5) 県立病院の経営改善について

令和元年度の病院事業会計の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり約40億円の純損失となった。この結果、同会計初めての債務超過（負債総額が資産総額を上回った状態）となっており、令和2年度においても感染症の収束が見通せない中、厳しい経営環境が続くものと考えられる。

また、現在進められている「県立はりま姫路総合医療センター（仮称）」をはじめとする病院の整備については病院規模の拡大による収益の増加が見込まれる一方、減価償却費や人件費総額が大幅に増加することが見込まれる。

今後、これらの経営環境の変化を見据えた経営計画の検証を適時に行うとともに、「第4次病院構造改革推進方策」に基づく改革を着実に実行すること等により、持続可能な経営の確保に努められたい。

(6) 内部管理体制の適正な運用について

本県では、令和2年4月1日から兵庫県内部管理基本方針（以下「基本方針」という。）に基づく内部管理体制の運用が開始されている。

一方、現状では主な指摘事項等で述べたような経理事務等の初歩的なミスによる不適正な事例が多数見受けられることから、内部管理体制が実効性のあるものとなるよう、基本方針や兵庫県内部管理推進要綱に基づきリスク評価シートを用いて日常的モニタリングを実施し、その結果を踏まえ有効性の評価及び適時適切に改善・是正を行う等、制度の運用に着実に取り組まれたい。

また、経理事務に精通した人材の確保、養成等による体制強化、財務会計システム等の機能向上による単純な人為的ミスの未然防止などに努められたい。

第 3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

企画県民部

1 収入の促進について（税務課）

令和元年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額9,486,376,871円から法定徴収猶予分228,611,699円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,090,840,115円減少しているものの、9,257,765,172円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
県 税	県 民 税	個 人	212,844,740,282	205,396,139,172	646,302,259	6,802,298,851	96.5	96.1
		法 人	22,850,631,084	22,754,882,809	10,440,511	85,307,764	99.6	99.7
		利 子 割	1,527,381,711	1,527,381,711	0	0	100.0	100.0
		計	237,222,753,077	229,678,403,692	656,742,770	6,887,606,615	96.8	96.5
	事 業 税	個 人	7,532,239,360	7,360,055,525	23,063,538	149,120,297	97.7	97.7
		法 人	146,445,922,818	146,110,370,393	29,831,707	305,720,718	99.8	99.9
		計	153,978,162,178	153,470,425,918	52,895,245	454,841,015	99.7	99.8
	地 方 消 費 税		195,036,635,052	195,036,635,052	0	0	100.0	100.0
	不 動 産 取 得 税		17,279,608,894	16,890,285,865	27,873,027	(26,987,710) 334,462,292	97.7	96.4
	県 た ば こ 税		5,258,817,490	5,258,813,956	0	3,534	99.9	100.0
	ゴ ル フ 場 利 用 税		3,494,147,760	3,493,068,510	0	1,079,250	99.9	100.0
	自 動 車 取 得 税		4,260,561,300	4,260,561,300	0	0	100.0	99.9
	軽 油 引 取 税		40,304,890,814	39,774,475,160	227,700,841	(201,623,989) 101,090,824	98.7	99.7
	車 自 種 別 割 税 動	種 別 割	62,053,135,443	61,348,290,085	57,601,878	647,243,480	98.9	98.7
		環 境 性 能 割	1,940,276,300	1,940,276,300	0	0	100.0	—
	鉦 区 税		10,367,800	10,367,800	0	0	100.0	100.0
	狩 猟 税		36,516,000	36,516,000	0	0	100.0	100.0
	計		720,875,872,108	711,198,119,638	1,022,813,761	(228,611,699) 8,426,327,010	98.7	98.6
	県 税 に 付 随 す る 税 外 収 入		2,039,407,972	988,667,048	219,302,762	831,438,162	48.5	44.1
合 計		722,915,280,080	712,186,786,686	1,242,116,523	(228,611,699) 9,257,765,172	98.5	98.4	

(注) 1 収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。

2 地方税法改正により、令和元年10月1日以降については、自動車税が自動車税種別割に名称変更された。

3 地方税法改正により、令和元年10月1日以降については、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入された。

2 収税事務について（税務課）

令和元年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は48人で、総額は423,431,233円となっている。

3 契約事務について（広報戦略課、県民生活課）

- (1) 落札者の入札保証金に関して、契約金額が200万円以下で契約保証金を免除したときは、当該入札保証金は速やかに還付すべきであるのに、「兵庫県」関連テレビ露出調査業務委託契約において、4か月以上経過して還付しているものが1件、90,000円あった。
- (2) 契約金額が200万円を超える契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、県立神戸生活創造センターシャッター装飾に関する委託契約で、契約保証金の徴収が2か月遅れている契約が1件（契約額2,499,012円）あった。

4 庁舎管理について（管財課）

県庁西館の受水槽の排水弁を閉め忘れたまま、給水したため、水道料金・下水道使用料約600万円（前年同時期との比較による試算額）が不経済な支出となっていた。

健康福祉部

1 収入の促進について（地域福祉課、児童課、障害福祉課、医務課、健康増進課、疾病対策課）

令和元年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると3,545,390円減少しているものの、153,595,267円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	128,481,775	125,784,412	0	2,697,363	97.9	97.2
		滞納繰越分	5,226,140	659,751	342,199	4,224,190	12.6	19.5
		計	133,707,915	126,444,163	342,199	6,921,553	94.6	92.7
	生 活 保 護 費 等 弁 償 金	現年度分	22,844,952	20,225,292	0	2,619,660	88.5	93.4
		滞納繰越分	3,748,082	437,353	0	3,310,729	11.7	15.7
		計	26,593,034	20,662,645	0	5,930,389	77.7	84.5
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 に 係 る 違 約 金	現年度分	581,629	38,532	0	543,097	6.6	37.9
		滞納繰越分	4,920,087	399,369	110,818	4,409,900	8.1	5.1
		計	5,501,716	437,901	110,818	4,952,997	8.0	9.6
	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	566,530	337,230	0	229,300	59.5	81.0
		滞納繰越分	9,295,840	1,214,490	0	8,081,350	13.1	10.7
		計	9,862,370	1,551,720	0	8,310,650	15.7	26.2
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	1,828,428	1,380,428	0	448,000	75.5	78.9
		滞納繰越分	12,413,187	264,900	168,000	11,980,287	2.1	2.5
		計	14,241,615	1,645,328	168,000	12,428,287	11.6	9.9
	過 年 度 補 助 金 等 返 還 金 の う ち 分 煙 設 備 整 備 事 業 補 助 金 返 還 金	現年度分	344,000	344,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	8,915,000	1,795,000	0	7,120,000	20.1	0
		計	9,259,000	2,139,000	0	7,120,000	23.1	5.7
	過 年 度 補 助 金 等 返 還 金 の う ち 社 会 福 祉 施 設 等 整 備 補 助 事 業 補 助 金 返 還 金	現年度分	4,399,431	0	0	4,399,431	0	—
		滞納繰越分	0	0	0	0	—	—
		計	4,399,431	0	0	4,399,431	0	—
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 金 加 入 金	現年度分	82,756,750	82,473,770	0	282,980	99.7	99.8
		滞納繰越分	4,411,560	106,460	2,345,310	1,959,790	2.4	0.3
		計	87,168,310	82,580,230	2,345,310	2,242,770	94.7	94.0
	雑 入 の う ち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	814,740	60,000	0	754,740	7.4	30.0
		計	814,740	60,000	0	754,740	7.4	30.0
雑 入 の う ち 原 爆 被 害 者 健 康 管 理 手 当 等 過 年 度 過 払 金 返 還 金	現年度分	486,200	90,000	0	396,200	18.5	1.5	
	滞納繰越分	3,045,360	160,000	463,800	2,421,560	5.3	3.1	
	計	3,531,560	250,000	463,800	2,817,760	7.1	2.3	
特 別 会 計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	139,993,998	130,149,128	680,000	9,164,870	93.0	93.4
		滞納繰越分	100,168,614	10,753,224	863,570	88,551,820	10.7	11.9
		計	240,162,612	140,902,352	1,543,570	97,716,690	58.7	58.1
合 計	現年度分	382,283,693	360,822,792	680,000	20,780,901	—	—	
	滞納繰越分	152,958,610	15,850,547	4,293,697	132,814,366	—	—	
	計	535,242,303	376,673,339	4,973,697	153,595,267	—	—	

2 予算執行について（社会福祉課）

（事項）但馬長寿の郷運営費において、充当すべき特定財源を60,961,000円計上していたが、収入額が予算額に対して減少した結果、1,011,376円の財源不足が生じ、これに事業とは無関係の収入証紙収入を充当していた。

3 経理事務について（こども政策課）

保育士資格登録手数料の令和2年4月登録分について、令和2年度収入とすべきところを元年度収入としているものが1件、646,600円あった。

産業労働部

1 収入の促進について（経営商業課）

令和元年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると190,453,847円減少しているものの、6,989,877,752円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収入未済額	調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中 小 企 業 高 度 化 資 金	共 同 施 設 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	80,551,000	70,622,000	0	9,929,000	87.7	87.2
		滞納繰越分	1,018,216,760	6,900,000	0	1,011,316,760	0.7	0.7
		計	1,098,767,760	77,522,000	0	1,021,245,760	7.1	6.8
	小 売 商 業 店 舗 等 共 同 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	60,036,000	60,036,000	0	0	100.0	28.0
		滞納繰越分	3,270,110,000	31,543,439	0	3,238,566,561	1.0	0.4
		計	3,330,146,000	91,579,439	0	3,238,566,561	2.8	3.3
	企 業 合 同 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	81,526,000	81,526,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	27,980,753	0	0	27,980,753	0	0
		計	109,506,753	81,526,000	0	27,980,753	74.4	74.6
	工 場 共 同 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	757,779,000	16,200,000	0	741,579,000	2.1	1.8
		計	759,779,000	18,200,000	0	741,579,000	2.4	2.1
	産 地 知 識 集 約 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	148,780,000	67,520,000	0	81,260,000	45.4	1.2
		計	148,780,000	67,520,000	0	81,260,000	45.4	1.2
	地 域 改 善 対 策 高 度 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	1,211,039,000	5,480,000	74,729,000	1,130,830,000	0.5	0.1
		計	1,213,039,000	7,480,000	74,729,000	1,130,830,000	0.6	0.3
	小 売 商 業 等 商 店 街 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	51,778,000	47,503,000	0	4,275,000	91.7	92.4
		滞納繰越分	42,253,000	430,000	0	41,823,000	1.0	0.7
	計	94,031,000	47,933,000	0	46,098,000	51.0	42.6	
高 度 化 資 金 違 約 弁 償 金	現年度分	0	0	0	0	—	12.2	
	滞納繰越分	556,411,607	100,000	0	556,311,607	0.0	0.0	
	計	556,411,607	100,000	0	556,311,607	0.0	0.0	
高 度 化 資 金 貸 付 金 利 子	現年度分	2,651,152	2,174,560	0	476,592	82.0	86.5	
	滞納繰越分	137,304,380	0	0	137,304,380	0	0	
	計	139,955,532	2,174,560	0	137,780,972	1.6	2.3	
小 計	現年度分	280,542,152	265,861,560	0	14,680,592	—	—	
	滞納繰越分	7,169,874,500	128,173,439	74,729,000	6,966,972,061	—	—	
	計	7,450,416,652	394,034,999	74,729,000	6,981,652,653	—	—	
設 備 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	6,227,840	17,000	0	6,210,840	0.3	0.2	
	計	6,227,840	17,000	0	6,210,840	0.3	0.2	
設 備 資 金 違 約 弁 償 金	現年度分	0	0	0	0	—	0	
	滞納繰越分	2,134,259	120,000	0	2,014,259	5.6	7.0	
	計	2,134,259	120,000	0	2,014,259	5.6	5.0	
合 計	現年度分	280,542,152	265,861,560	0	14,680,592	—	—	
	滞納繰越分	7,178,236,599	128,310,439	74,729,000	6,975,197,160	—	—	
	計	7,458,778,751	394,171,999	74,729,000	6,989,877,752	—	—	

2 経理事務について（工業振興課）

特定計量器検定成績証明書交付手数料（収入証紙収入）において、証紙消印とは異なる印を押印していたものが39件、15,600円あった。

農政環境部

1 収入の促進について（農林経済課）

令和元年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,143,490円減少しているものの、42,091,719円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	120,000	120,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	36,642,856	813,000	0	35,829,856	2.2	2.0
	計	36,762,856	933,000	0	35,829,856	2.5	17.5
違 約 弁 償 金	現年度分	0	0	0	0	—	100.0
	滞納繰越分	6,592,353	330,490	0	6,261,863	5.0	6.7
	計	6,592,353	330,490	0	6,261,863	5.0	7.0
合 計	現年度分	120,000	120,000	0	0	—	—
	滞納繰越分	43,235,209	1,143,490	0	42,091,719	—	—
	計	43,355,209	1,263,490	0	42,091,719	—	—

（注）貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

2 契約事務について（鳥獣対策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、カワウ管理手法実証業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,638,900円）あった。

県土整備部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

令和元年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると936,401,045円減少しているものの、1,319,149,918円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合		
		円	円	円	円	%	%		
一 般 会 計	港 湾 施 設 占 用 料	現年度分	669,593,231	667,129,251	0	2,463,980	99.6	99.2	
		滞納繰越分	12,205,370	5,295,830	3,169,390	3,740,150	43.4	49.8	
		計	681,798,601	672,425,081	3,169,390	6,204,130	98.6	98.2	
	海 岸 占 用 料	現年度分	51,832,160	46,895,940	0	4,936,220	90.5	89.5	
		滞納繰越分	8,146,836	4,923,530	455,196	2,768,110	60.4	78.9	
		計	59,978,996	51,819,470	455,196	7,704,330	86.4	87.5	
	延 滞 金	現年度分	3,292,404	63,473	0	3,228,931	1.9	—	
		滞納繰越分	4,333,290	1,950	0	4,331,340	0.0	—	
		計	7,625,694	65,423	0	7,560,271	0.9	—	
	雑入のうち道路 損傷行為に係る 費用負担金	現年度分	1,900,440	0	0	1,900,440	0	0.0	
		滞納繰越分	3,843,186	404,216	0	3,438,970	10.5	99.4	
		計	5,743,626	404,216	0	5,339,410	7.0	38.4	
特 別 会 計	港 湾 施 設 使 用 料	現年度分	2,063,437,630	2,030,914,510	0	32,523,120	98.4	97.8	
		滞納繰越分	320,214,161	3,645,410	215,730	316,353,021	1.1	1.0	
		計	2,383,651,791	2,034,559,920	215,730	348,876,141	85.4	85.9	
	住 宅 使 用 料	現年度分	12,342,514,378	12,233,968,750	0	108,545,628	99.1	99.1	
		滞納繰越分	452,518,563	105,938,507	45,173,807	301,406,249	23.4	24.2	
		計	12,795,032,941	12,339,907,257	45,173,807	409,951,877	96.4	96.1	
	借上県営住宅 使 用 料	現年度分	263,229,433	262,893,466	0	335,967	99.9	99.8	
		滞納繰越分	26,063,499	1,348,283	5,910,533	18,804,683	5.2	5.2	
		計	289,292,932	264,241,749	5,910,533	19,140,650	91.3	90.8	
	用 料 等	弁 償 金	現年度分	20,118,185	4,095,945	0	16,022,240	20.4	25.4
			滞納繰越分	659,413,573	3,830,770	157,231,934	498,350,869	0.6	0.4
			計	679,531,758	7,926,715	157,231,934	514,373,109	1.2	1.0
	小 計	現年度分	12,625,861,996	12,500,958,161	0	124,903,835	—	—	
		滞納繰越分	1,137,995,635	111,117,560	208,316,274	818,561,801	—	—	
		計	13,763,857,631	12,612,075,721	208,316,274	943,465,636	—	—	
合 計		現年度分	15,415,917,861	15,245,961,335	0	169,956,526	—	—	
		滞納繰越分	1,486,738,478	125,388,496	212,156,590	1,149,193,392	—	—	
		計	16,902,656,339	15,371,349,831	212,156,590	1,319,149,918	—	—	

(注) 県営住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 予算計上について（住宅管理課）

(事項) 県営住宅団地駐車場整備費において、特定財源として国庫支出金（社会資本整備総合交付金）7,139,000円の交付決定を受けていたので予算現額を同額とすべきところ、5,353,000円としていた。

3 経理事務について（総務課）

随時の収入である財産使用料（芦屋浜高層住宅地区共有施設運営収入）を令和元年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ2年度に発していたものが1件、26,396,785円あった。

4 廃川敷地の管理について（用地課）

令和2年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

5 ふ頭用地の利用促進について（港湾課）

令和2年3月末現在において県が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から18.4%と低調なものが5か所あった。

6 契約事務について（砂防課）

箇所別危険度公表に伴う地域別システム改修業務委託契約（契約額4,080,240円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（1か月分）していた。

7 工事関係事務について（営繕課）

交通整理員に係る費用を重複して計上したため、公共施設等適正管理事業の設計が1件、729,300円過大設計となっていた。

企業庁

土地の売却について（地域整備事業会計）

令和元年度末現在における売却可能な土地は、1,530,170平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、141,353平方メートルある。

病院局

1 経営成績について

令和元年度は、3,153,680,796円の経常損失で、それに特別損益を加減した純損失は

4,004,265,488円となっている。

この結果、未処理欠損金は29,235,264,241円で、これに資本金及び資本剰余金を加えても資本合計は1,248,580,993円のマイナスとなり、病院事業会計初めての債務超過の状態となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額が増加しており、1,712件、195,467,068円である。

3 経理事務について

- (1) 令和元年度末において、本来計上されるべき建設仮勘定の額は7,415,124,168円であるのに、貸借対照表に計上されている額は6,983,504,696円で、建設仮勘定が、431,619,472円過少計上となっていた。
- (2) 修学資金貸付金において個人ごとに債権額を管理している帳簿の合計額628,557,700円が貸借対照表に計上されるべきであるのに、貸借対照表に計上されている長期貸付金は631,877,700円（粒子線治療資金貸付金を除く。）で、長期貸付金が、3,320,000円過大計上となっていた。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（財務課、社会教育課）

令和元年度における大学奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると52,069,904円減少しているものの、1,045,240,081円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(大学))	現年度分	86,641,050	61,752,900	0	24,888,150	71.3	70.7
	滞納繰越分	415,623,564	30,582,240	1,638,000	383,403,324	7.4	8.6
	計	502,264,614	92,335,140	1,638,000	408,291,474	18.4	20.0
高校奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(高校))	現年度分	14,327,240	6,908,220	0	7,419,020	48.2	48.2
	滞納繰越分	379,339,623	28,493,256	1,202,960	349,643,407	7.5	6.9
	計	393,666,863	35,401,476	1,202,960	357,062,427	9.0	8.6
高等学校奨学資金貸付金返還金	現年度分	140,339,130	120,932,100	0	19,407,030	86.2	85.6
	滞納繰越分	293,862,368	36,773,218	0	257,089,150	12.5	14.8
	計	434,201,498	157,705,318	0	276,496,180	36.3	39.0
雑入のうち埋蔵文化財事務所公金着服事件弁償金	現年度分	360,000	0	0	360,000	0	0
	滞納繰越分	3,030,000	0	0	3,030,000	0	1.1
	計	3,390,000	0	0	3,390,000	0	1.0
合 計	現年度分	241,667,420	189,593,220	0	52,074,200	—	—
	滞納繰越分	1,091,855,555	95,848,714	2,840,960	993,165,881	—	—
	計	1,333,522,975	285,441,934	2,840,960	1,045,240,081	—	—

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

2 備品管理について（社会教育課）

令和元年 10 月 1 日付けで寄附受納した重要文化財赤楽茶碗（銘 無一物）等 223 件（2,051,180,000 円）について、備品として登録されておらず、美術品等整理カードが作成されていなかった。

警 察 本 部

1 収入の促進について

令和元年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると33,564,756円減少しているものの、160,025,108円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 に 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
延 滞 金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	7,755,582	3,328,153	10,929	4,416,500	42.9	37.3
	滞納繰越分	90,292,201	3,814,892	24,406,400	62,070,909	4.2	4.2
	計	98,047,783	7,143,045	24,417,329	66,487,409	7.3	8.3
過 料 等 (放置違反金)	現年度分	720,234,000	685,817,272	30,000	34,386,728	95.2	95.4
	滞納繰越分	99,657,587	30,772,210	12,178,400	56,706,977	30.9	36.2
	計	819,891,587	716,589,482	12,208,400	91,093,705	87.4	86.9
自 動 車 損 傷 金 弁 償	現年度分	3,027,965	2,823,965	0	204,000	93.3	98.0
	滞納繰越分	2,464,894	224,900	0	2,239,994	9.1	10.4
	計	5,492,859	3,048,865	0	2,443,994	55.5	37.0
合 計	現年度分	731,017,547	691,969,390	40,929	39,007,228	—	—
	滞納繰越分	192,414,682	34,812,002	36,584,800	121,017,880	—	—
	計	923,432,229	726,781,392	36,625,729	160,025,108	—	—

2 物品の損傷について

令和元年10月16日及び11月28日に飛行型（ドローン）監視システム2台を損傷（損傷額672,351円）していた。

2 地方機関等

(企画県民部関係)

神戸県民センター

神戸県税事務所

収税事務について

令和元年度（2年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は20人、総額は82,628,191円で、うち滞納繰越分は3,953,123円である。

神戸土木事務所

1 経理事務について

債務負担行為に係る建設工事請負契約に基づく部分払において、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費（部分払金）が1件、17,733,680円過大支出となっていた。

2 財産管理事務について

令和2年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

3 契約事務について

高橋川物件調査業務委託契約（契約額2,734,560円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（1か月分）していた。

4 工事関係事務について

週休2日制の経費補正を行わなかったこと等のため、県単独土砂災害対策事業等の設計が1件、1,800,700円過少設計、1件、372,280円過大設計となっていた。

阪神南県民センター

西宮県税事務所

収税事務について

令和元年度（2年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は18人、総額は145,539,824円で、うち滞納繰越分は3,649,624円である。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

令和元年度（2年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は210件、330,064,596円で、うち滞納繰越分は168件、293,265,765円である。

2 占・使用許可事務について

平成31年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、令和2年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。

3 契約事務について

武庫川上流浄化センター管理棟便所改修工事（その2）工事請負契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、249,000円あった。

阪神北県民局

総務企画室

物品の損傷について

令和元年8月19日に発生した交通事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費等577,052円）していた。

※ 損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。

伊丹県税事務所

収税事務について

令和元年度（2年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は2,678,700

円である。

阪神農林振興事務所

1 経理事務について

狩猟者登録手数料に係る収入証紙の消印漏れが11件、19,800円あった。

2 契約事務について

令和元年度上野大池地区上野大池工損事前調査業務委託契約に係る履行確認を行った後、8か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、160,000円あった。

宝塚土木事務所

1 収入の促進について

令和元年度（2年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は4件、総額は2,821,610円で、全額が滞納繰越分である。

2 経理事務について

- (1) 繰越明許に係る建設工事請負契約に基づく部分引渡しにおいて、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、平成30年度に支出した工事請負費が1件、2,150,861円過大支出となっていた。
- (2) 債務負担行為に係る建設工事請負契約に基づく部分払において、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費（部分払金）が1件、16,471,491円過大支出となっていた。

3 契約事務について

- (1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう変更契約締結日までに、契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、国道176号安全施設復旧工事に係る契約で、工事完了後に追加徴収（追加徴収額2,020,000円）を行っていた。
- (2) 道路植樹管理業務委託契約に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、1,700,000円あった。

4 工事関係事務について

工事に伴って生じる発生材処分益等の数量計算を誤ったため、防災・安全交付金事業の設計が1件、470,880円過大設計、1件、212,300円過少設計となっていた。

また、工作物の移設費を計上すべきところ、誤って撤去費を計上したこと等のため、社会資本整備事業に伴う物件移転補償の設計が1件、782,000円過少設計となっていた。

丹波県民局

県民交流室

経理事務について

(目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、324,000円が(目) 雑入で収入されていた。

丹波土木事務所

工事関係事務について

諸経費対象額の処理を誤ったため、県単独土木施設災害復旧事業の設計が1件、333,720円過少設計となっていた。

(健康福祉部関係)

西宮こども家庭センター

1 収入の促進について

令和元年度(2年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数は減少しているものの、収入未済額は増加しており、その件数は88件、総額は1,464,619円で、うち滞納繰越分は65件、669,765円である。

2 経理事務について

(目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、189,800円が(目) 雑入で収入されていた。

川西こども家庭センター

収入の促進について

令和元年度(2年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は190件、総額は2,715,921円で、うち滞納繰越分は145件、2,213,782円である。

(企業庁関係)

播磨科学公園都市まちづくり事務所

経理事務について

- (1) 資本的収支の(款)資本的収入で収入すべき播磨光都合宿所等の光熱水費等負担金3件、2,815,240円が、収益的収支の(款)地域整備収益で収入されていた。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う光熱水費等負担金等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが2件、739,855円あった。

(病院局関係)

県立尼崎総合医療センター

1 経営成績について

令和元年度は、前年度の純利益27,635,550円に対し298,251,726円の純損失となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、371件、79,294,384円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。

県立西宮病院

1 経営成績について

令和元年度は、前年度の純利益216,350,140円に対し120,470,809円の純損失となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、292件、20,918,575円(過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。)である。

3 経理事務について

- (1) 咽頭ファイバースコープ1台、ベッドサイドモニタ1台の更新に伴う旧機器の除却に係る経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が2件、79,620円過少計上となって

いた。

- (2) 患者負担分に係る未収金の計上を漏らしたため、外来収益等が3件、101,350円過少計上となっていた。
- (3) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）が経過している未収金について貸倒引当金を計上しなかったため、貸倒引当金繰入額が2件、221,391円過少計上となっていた。
- (4) 令和元年度から2か年度にわたる図書の間購読において、元年度分購読料に係る未払金の計上を漏らしたため、図書費が2件、2,662,534円過少計上となっていた。
- (5) 平成30年度の旅費19件、196,410円の支給が3か月以上遅れ、令和元年7月10日となっていた。

県立加古川医療センター

1 経営成績について

令和元年度の純損失は、前年度の172,872,990円と比較すると、16,391,403円増加し、189,264,393円となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、407件、36,062,167円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額等を除く。）である。

3 経理事務について

診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過していないものについて貸倒引当金を計上したため、貸倒引当金繰入額が4件、143,410円過大計上となっていた。

4 契約事務について

令和元年度の債務負担行為がないのに、医療機器等整備計画作成業務に係る支援業務の委託変更契約で委託期間を平成31年2月28日までを令和元年7月31日までに延長していたものが1件、993,600円あった。

県立丹波医療センター

1 経営成績について

令和元年度の純損失は、前年度の383,818,417円と比較すると、旧柏原病院の建物等の除却処分に伴う特別損失1,418,887,864円が生じたこと等のため、1,170,762,214円増加し、1,554,580,631円となっている。

2 未収金について

令和元年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、97件、5,949,166円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 予算執行について

平成30年度に旧柏原看護専門学校に係る光熱水費等を市に請求したもののそれに伴う未収金計上を失念し令和元年度に市から光熱水費を収入した場合は、元年度の収益として計上すべきであるのに、費用を減額する会計処理を行っていたものが5件、612,849円あった。

4 経理事務について

- (1) 保険未加入のため国民健康保険団体連合会から返戻を受けた診療報酬は、速やかに調定し、患者個人に請求すべきであるのに、調定を行っていなかったため、医業収益が2件、53,486円過少計上となっていた。
- (2) 過年度過払金を修正する場合において、1件当たり10万円未満であるときは、(項) 医業外収益(目) その他医業外収益で処理すべきであるのに、(項) 特別利益(目) 過年度損益修正益として処理したものが1件、64,000円あった。

5 契約事務について

- (1) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、AeroDR（デジタルX線撮影装置）に係る保守契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,903,040円）あった。
- (2) 契約金額を月額で規定した契約は、契約期間（9か月）に対応した金額をもとに契約保証金の徴収等を行うべきであるのに、物流管理業務委託契約において、1か月分の履行保証期間で1か月分の契約金額の100分の10に相当する保険金額である履行保証保険を受領したため、履行保証期間が不足（8か月分）し、かつ、契約保証金の不足（不足額3,439,000円）している契約が1件あった。

県立淡路医療センター

1 未収金について

令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、188件、17,157,508円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額等を除く。）である。

2 物品の損傷について

令和元年7月2日に超音波気管支ファイバースコープを損傷（損傷額1,650,000円）していた。

県立ひょうごこころの医療センター

1 経営成績について

令和元年度の純損失は、前年度の86,367,907円と比較すると、290,071,748円増加し、376,439,655円となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、71件、13,826,489円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 平成28年度に包括外部監査人から現物を確認することができないと指摘を受けた機器備品9点について除却処分に係る会計手続を3年間以上、行っていなかった。
- (2) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったこと等のため、貸倒引当金繰入額が390,478円過大計上となっていた。

県立こども病院

1 経営成績について

令和元年度は、前年度の純利益826,434,275円に対し164,677,910円の純損失となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、123件、6,437,577円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

県立がんセンター

1 経営成績について

令和元年度は、前年度の純利益150,910,159円に対し188,713,347円の純損失となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、95件、3,605,587円（過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 予算執行について

収益的収支の（款）病院事業費用で支出すべき点滴台スタンド15点の購入代金、360,000円が資本的収支の（款）資本的支出で支出されていた。

4 経理事務について

未収金の集計を誤ったため、過年度医業未収金が2件、485,730円過大計上となっていた。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

令和元年度は、前年度の純利益92,547,372円に対し280,398,983円の純損失となっている。

2 未収金について

令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、62件、4,874,265円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

令和元年度の純損失は、前年度の63,820,506円と比較すると、277,470,392円増加し、341,290,898円となっている。

2 未収金について

令和元年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額が増加しており、6件、7,341,350円である。

3 経理事務について

ボーラス・コリメータ加工システム更新に伴う旧システムの一部除却に係る経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が1件、110,885円過少計上となっていた。

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

経営成績について

令和元年度の純損失は、前年度の 645,560,968 円と比較すると、93,897,719 円減少し、551,663,249 円となっている。

(教育委員会関係)

阪神教育事務所

経理事務について

新体力テスト測定支援員派遣事業に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から9か月以上遅れているものが13件、171,988円あった。

3 財政的援助団体等

公立大学法人 兵庫県立大学

契約事務について

公立大学法人兵庫県立大学契約事務規程では、契約書を省略できるのは契約金額が200万円以下のもの等に限られるが、兵庫県立大学社会情報科学部遠隔授業システム設置等に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件（契約額3,696,000円）あった。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

1 未収金について

令和元年度末現在における診療等に関する事業未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前回監査を執行した平成29年度と比較すると件数、未収金額はいずれも増加しており、158件、9,947,269円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 診療報酬請求事務について

20歳未満の患者に対して通院・在宅精神療法を行った場合は最初に受診した日から1年以内に限り診療報酬の加算措置があるが、この加算の請求ができていなかったため、県立こども発達支援センターにおいて利用料金である診療報酬が232件、812,000円過少請求となっていた。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 令和元年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると9,835,206円増加し、119,364,998円で、うち6か月分以上の滞納は、90人（延べ1,351か月分）、71,734,583円である。
- (2) 令和元年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると900,011円減少しているものの、6,767,836円で、うち6か月分以上の滞納は、19人、4,299,889円である。
- (3) 令和元年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると1,380,660円減少しているものの、31,953,816円で、うち過年度分の滞納は、143人、28,441,524円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和元年度（2年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると15,207,012円減少しているものの、107,356,807円で、うち6か月分以上の滞納は、273人（延べ2,910か月分）、70,025,088円である。

3 経理事務について

貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金（流動資産）が1,240,540円過大計上となっていた。